

令和元年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	三橋児童センター他17施設
(2)施設概要	①所在地 さいたま市 ②施設の設置目的 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする。 ③施設の概要 用途 児童厚生施設
(3)指定管理者	社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
(4)指定期間、指定管理料	三橋児童センター 外8施設 ①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日 ②指定管理料 平成29年度 271,952千円 平成30年度 271,952千円 令和元年度 292,202千円 与野本町児童センター 外3施設 ①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日 ②指定管理料 平成29年度 123,285千円 平成30年度 124,319千円 令和元年度 127,710千円 文蔵児童センター 外2施設 ①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日 ②指定管理料 平成29年度 88,757千円 平成30年度 88,757千円 令和元年度 84,351千円 岩槻児童センター 外1施設 ①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日 ②指定管理料 平成29年度 69,429千円 平成30年度 69,429千円 令和元年度 78,794千円

<p>(5)施設の管理運営の内容</p>	<p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成元年度延利用者数 440,222人(前年度延利用者数 528,425人) <p>◇業務実施状況</p> <p>(1)地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べ、安全に過ごすことのできる放課後、週末等の居場所として、遊びを通じた発達支援を促すとともに、子どもの生活の安定が図れるように施設環境を整えた。</p> <p>(2)子育て家庭の持つ多様なニーズに対応し、子育て支援事業を推進した。</p> <p>(3)児童健全育成のための福祉の視点に立つボランティア活動や地域社会を拠点とする社会参加活動の育成の推進を図った。</p> <p>(4)施設の管理にあたり、児童福祉法及び関係法令等を遵守し、管理の質の向上に向けた取り組みを積極的に行っている。</p> <p>②維持管理業務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警備業務 毎日 ・清掃業務 年3回 ・塵芥収集業務 週2回 ・消防用設備保守点検業務 年2回 <p>③その他の業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生世代の居場所と活動の拠点づくりとして、すべての児童センターで開館時間を延長。 ・小学生を対象に放課後の安心・安全なあそび場を提供することを目的として、一部の児童センターでランドセル来館事業を実施。
<p>(6)収支状況</p>	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉事業収入 3,497千円 (前年度 3,855千円) ・指定管理料収入 583,057千円 (前年度554,457千円) ・その他 1,455千円 (前年度 15,537千円) <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 449,363千円 (前年度455,622千円) ・事業費 8,979千円 (前年度 9,325千円) ・事務費 13,532千円 (前年度 12,915千円) ・施設管理費 45,796千円 (前年度 47,104千円) ・繰入金 59,998千円 (前年度 47,986千円) ・その他 392千円 (前年度 897千円)
<p>(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応</p>	<p>利用者からの苦情・要望はすべて苦情解決報告書に記載し、迅速に対応し解決に努めるとともに、利用者の満足度を高められるよう取り組んだ。また利用者アンケートを実施することにより、利用者のニーズを把握し、サービスの向上に努めた。</p>
<p>(8)その他</p>	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
(1)子ども・青少年の発達の増進	遊びをとおして、子どもたちの自己肯定感を高め「生きる力の育成」を目指した支援を進めた。中高生世代が安心して過ごせる居場所づくりとして、開館時間の延長を全18館で実施、中高生世代スペースの設置・中高生世代優先時間を設定、中高生用遊具や環境の設定等を行った。さらに中高生世代向け社会体験およびプログラムの実施として、「未来(みらくるワーク)」(16館31中学校101名)「インターンシップ」(12館1高校101名)の受入れ、ボランティア活動の援助、「中高生世代・乳幼児ふれあい体験」(15高校延べ432名)等を行った。
(2)子育て家庭への支援の充実	子育て支援活動(親子の集いの場づくり、地域巡回型支援プログラム、父親参加型イベント)を実施し、参加者同士で交流できる場を設け、子育て家庭の交流を推進した。そして、働きながら子育てしている家庭への支援として、土・日の幼児向け事業、ファミリー向け行事の実施等を行った。また、地域の児童相談機関との連携し、子育て相談等を行った。
(3)配慮を必要とする子ども・青少年への支援	配慮を要する児童や家庭に対し、要保護児童対策地域協議会への参加、主任児童委員と連携した支援を行った。そして学校・教育委員会・保健センター、ひきこもり対策連絡協議会、警察等各種支援・相談機関との連携を図った。特に保健センターと連携して子育て相談、子育て情報の提供を17館で実施した。また事業団が運営する児童発達支援センター等の訪問相談を全18館で実施したほか、子育て講座・イベント等を開催した。
(4)地域の健全育成における拠点機能の充実	事業団の特性であるネットワークを生かし、相談内容や事例に応じた専門機関への紹介、職員の専門性の活用、事業責任者制度の活用等を行った。また、地域組織化活動の推進として、子育てサークル・子ども会・健全育成に関わる団体・NPO法人への支援を行うとともに、児童センター運営協議会の設置、小学校チャレンジスクールへの講師派遣を10館、公民館と連携した事業を15館で実施した。また、ランドセル来館事業を2館で実施した。

3. 評価

(1)指定管理者による評価

<p>すべての子ども・青少年、子育て家庭が地域とともに笑顔で育ち合える児童センターを目指し、市内18ヶ所の児童センターが連携を図り、より効果的なサービスや効率的な運営に努めた。そして、従来からの子どもの健全な遊び場づくりに加え、職員の持つ専門職としての子どもと子育て家庭の支援をソーシャルワークの視点から支えるノウハウを持って児童センター運営に努め、地域子育ての拠点、地域コミュニティの拠点としての施設づくりに努めた。</p> <p>児童センター全体の連携事業としては、児童センターフェスタを児童福祉週間中に開催するとともに、さいたま市の推進する「子どもがつくるまち」事業に取り組み、児童センター事業の活性化を図り、子どもの参画や主体性を育めるよう努めた。また、「子どもがつくるまち」事業のエッセンスを取込んだ館内事業を16館で実施した。</p> <p>今年度は指定管理期間の1年目であることから、職員個々の資質の向上を図るため、職場内研修を積極的に実施した。特に「児童センターサービスマニュアル」や「児童館ガイドライン」を活用し、児童センター業務についての理解を深め、児童厚生員としての専門性を高める研修を13館で実施した。</p> <p>虐待防止の取組みとして、虐待防止責任者を配置し、施設内での虐待防止に取り組むとともに、虐待が疑われるケースがあった場合は関係機関への通報や連携、相談を行った。</p>
--

(2)さいたま市の評価(評価担当課:子ども未来局子ども育成部青少年育成課)

総合評価 **(B)** ※A~D

■市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進に関する取組

- ・中高生世代・乳幼児ふれあい体験等を実施した。
- ・ランドセル来館事業を2館で実施した。
- ・中高生世代の居場所づくりとして10区18館すべてで開館時間の延長を図った。

■経費の削減に関する取組

- ・施設の維持管理を職員が行うことなどにより経費の削減に取り組んだ。

■適切な管理運営の確保に対する取組

- ・職員による日常の清掃及び鍵の管理業務の他、機械警備及び定期的な全館清掃を行っており、仕様書に基づき適切に実行された。
- ・全体として、すべての子どもの健全育成と子育て家庭を支援し、地域の中で信頼される児童・家庭・地域の支援センターを目指し、未就学児とその親、小学生を対象とする事業を展開するとともに、中高生への支援を促進するなど、計画や目標どおりの成果があった。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、適正な施設の管理運営を行うよう指導する。